

白井第三小学校区まちづくり協議会 第18回設立準備会 議事録

書記:大野 彰
齋藤一夫

日時 令和4年1月23日(日) 18:30~20:30

会場 富士センター大集会室

出席者 委員20名

支援課 3名 支援チーム 5名

配布資料: <事前郵送分>

資料1: 白井第三小学校区まちづくり計画(案)

資料2: 白井第三小学校区まちづくり協議会規約(案)の承認について

資料3: 役員(案)の承認について

資料4: 令和3年度事業計画(案)及び収支予算(案)

資料5: 設立総会について

資料6: 設立総会以降の流れについて

資料7: 所属部会希望一覧

・白井小学校区まちづくり協議会認定要綱

・白井小学校区みんなでまちづくり補助金交付要綱

・白井第三小学校区まちづくり協議会第17回設立準備会議事録

司会 市民活動支援課 松岡課長

本年初めての第18回白井第三小学校区まちづくり協議会を開催する。今日は準備会として最後の会議となる。

島森会長挨拶

本日は前回の準備会で皆さまより頂いた貴重な意見を事務局で検討した結果をまとめ資料とした。皆さんの意見を十分反映したものと自負しているので、よろしく検討をお願いしたい。尚、本日は富士センターの緑川センター長に傍聴として出席して頂いている。

司会 市民活動支援課 松岡課長

これまで司会を担当していた保科係長が体調不良のため2月の中旬まで本会合には出席できない。代わりに松岡課長と袖山主事補が進行を進めさせて頂くのでよろしくおねがいする。

本日は11名が欠席で1名が遅刻されるとの連絡を受けている。

本日の配布資料で両面に写真(3枚)を載せた資料は「議会だより」の表紙に「まちづくり」が掲載された場合、その中から1枚を載せたいので都合の悪い方は申し出て頂きたい。問題が無ければ了解を頂いたものとする。

1. 第17回準備会のふりかえり

松岡課長報告: 第17回設立準備会(12月26日)の議事録を参照。2頁「2. まちづく計画案について

て」当初は令和 3、4、5年度の計画を皆さんと検討してきたが、それが令和 4 年度から 6 年度の 3 か年計画となった。これについては皆さんの了解を得たことが一点。「まちづくり計画」については完成したものがまだ皆さんに提示することができていなかったのもので、この準備会が終わった後に事務局で整え、皆さんに諮るといふことで本日皆さんに説明をさせていただく。

前回の議題の設立総会についてはいくつかの議題があった。設立総会の流れを提案させて頂き、役割分担として議事録通り決めさせていただいた。事務局で後に確認をしたところ若干修正の必要な箇所が見つかったので後程議題の中で改めて提案をさせて頂く。

4頁の「4. 議案について」で第 1 号議案については「まちづくり協議会の規約案」といふことで既に皆さんには了解済みとのことで説明を割あいた。こちらについても本日議題の2で一部変更の提案として皆さんの協議をお願いしたい。

「5. 役員案の承認について」は事務局より役員案を皆さんに発表したが、多くの方から意見を頂いた。主な意見を振り返ると、現在の準備会の役員の方々が役員案の中に入っていないといふことで是非とも入って頂きたいとの意見を多数の方より頂いた。又会長についても事務局の 3 名の中から出してほしい旨の提案があった。

もう一つはまちづくりとして一番構成員として重要であるのに自治会の役員の顔ぶれが良く見えないとの意見であった。自治会を通して地域の皆さんに周知伝達をしていくことが非常に大事であるため、役員の中に自治会の方々が名を連ねていく必要があるといふことであった。準備会の途中からも自治会が大事であるといふことで、この準備会の一員に入ってもらった経緯からも、とても重要であるとの意見を多数の皆さんから頂いた。そこで結論として役員の再検討を行うといふことで自治会の皆さんの顔が見える形で再検討をすることとなった。また会議の最後には改めて役員候補の方々に引き受けて頂けるかの確認をとり了承を頂いたほか、次回の提案後に考えるといふ方等がおり10, 11頁に記載の通りとなった。

以上の準備会を踏まえて事務局会議を 1 月に 2 回開催したので、この後改めて提案をさせて頂くのでよろしく協議をお願いする。

2. まちづくり計画(案)について(確認)

袖山主事補: 私の方からまちづくり計画(案)について確認をさせて頂く。

前回の会議から新しく追加をする件について「資料1」の1頁を参照。

「3. 地域の状況と課題」(1)地区の概況については白井市総合防災ハザードマップ白井第三小学校区地区の概況から引用。

次に5頁を参照。「まちづくりアンケート調査」の結果について抜けている点があったので新しく追加している。

10～12頁について、「(4)地域の課題」で実施したアンケートの「ワークショップ」からそのまま抜いている。

13頁からの「4. 地域で活動する団体」については令和元年の 9 月に実施した団体

活動棚卸ヒアリング調査から抜粋し、各団体の活動状況を掲載している。

21頁の「6. 白井第三小学校区が目指すまちづくりの将来像」では準備会で決定したキャッチフレーズである「子どもと大人がふれあうまち」についてその内容を掲載。22～28頁については前回の準備会で令和4年度から6年度に変更したものをそのまま載せている。

37頁ではNo.23に本日の第18回設立準備会を掲載している。その下の余白には会議の光景を掲載。

38～39頁には設立総会時の委員の名簿を掲載。

松岡課長： 只今の報告内容はこれまでにほぼ全てが皆さんと共に意見を出し合い事務局でまとめみなさんと確認をしあってきた内容である。21頁のまちづくりの将来像のところだけは初めて皆さんに本文章をお目にかけることになる。この部分を読み上げるので皆さんの再確認をお願いします。(読み上げ)
これによればまちづくり計画の最終案ということで議案に出したい。

島森会長： 松岡課長より提案のあった件について、よろしいと思う方は拍手をお願いします。
(拍手多数)

3. 規約(案)の一部変更について(協議)

富沢副会長： 規約(案)の一部変更について説明をする。
12月23日に皆さんに総会に向けての議案を提起したが、その中で皆さんからの指摘を受け再検討した結果をここで再提案させていただく。
先程松岡課長より説明のあった通りまちづくりの将来像をもとにして規約を作成した。その中で名称としては「白井第三小学校区まちづくり協議会」とし、目的は第2条としてうたっている。これに基き皆さんより指摘を頂いたのは、住民の顔が見える状態の規約でなくてはならないということであった。規約(案)の2頁目にある役員の選出方法についても変更をさせて頂きたい。第9条(3)の理事については自治連合の顔が見えないということで反省をしている。そして理事の数を5名から12名以内にさせて頂きたい。この内容については7頁の「参考:理事の選出方法について」に(案)として「理事12名以内のうち5名以内については自治連合会第三小学校区支部から選出する。」を提案したいので検討を頂きたい。

松岡課長： 事務局より補足をさせて頂くと、7頁の「理事12名以内のうち5名以内については自治連合会第三小学校区支部から選出する。」で自治会から5名以内を理事として入るという枠をしっかりとらせてもらう。2月の設立総会までには時間が無いのでそれは後ほど提案をさせて頂く皆さんと共に役員を構成し令和4年度の定期総会の時までには自治連合会第三小学校区支部から選出を頂いたうえで自治会に理事になって頂く。このような段階的な案としてまず皆さんには自治会には役員になって頂くということをおこの場でしっかりと提案させていただく。

これらについての質問を受けたい。

- 富沢副会長： 本日、自治連合会第三小学校区支部の石田支部長が欠席されているがメールをもらっている。その中で今日の会議に関しては一任するのでよろしくお願ひしたいとのこと。支部長としては本日配布の内容を見たもので良いとのことであった。
- 松岡課長： 前回の準備会で自治会の方が役員に交じって自治会に情報を出したりという繋がりをしっかりと作るということが検討会の提案であるが意見があればだして頂きたい。
- 橋本委員： 自治連合会からの理事としてこの人数にしてほしいという意味に理解してよいのか。
- 島森会長： それでよい。
- 網野委員： 12名の内、自治連合会から5名というのは自治会長が兼任をするということか？ それとも自治会内の役員の中で自由にまちづくりに対しての専任者を理事とするのか？
- 齋藤副会長： 今の質問はごもつともである。基本的には自治連合会の支部長である。その支部長が理事となるのも一つの案である。10自治会あるその各会長が所属する自治連合会支部の中で支部長を筆頭に5名を理事に出してもらう。考え方としては自治会からという考えに近いかもしれないが、あくまでもそこで主目とするのは支部の中で該当するものを選ぶということ。そこで担保するのが自治会となる。
- 松岡課長： 他に質問が無いので承認を頂ける方は挙手をお願いする。
挙手多数のため皆さんより承認を得たものとする。
併せて事務局会議で検討を行った際に検討が漏れており、市の事務局の方で気付いた規約上の一部変更について提案をさせて頂く。
「資料2」の規約の第13条に総会の規定がある。その第7項は「総会の議事については議事録を作成し、出席者の内からの議事録署名人1名と議長により署名する。」となっているが議事録を作成する「書記」が必要となるので「書記が」を追加し明記する。承認をいただける方は挙手をお願いする。
挙手多数のため規約の最終案とする。

4. 役員(案)の再検討について(協議)

- 島森会長： 資料3の「議案第2号 役員(案)の承認について」を参照。本役員名簿の説明の前にどのような経緯でこうなったのかについての説明を行う。12月13日と1月13日に松岡課長、川上リーダー、富沢副会長、阿部事務局長、齋藤副会長と私(島森会長)で事務局会議を開き検討を行った。その結果、仕事の都合で参加できなかった齋藤副会長の一任をもらい富沢副会長と阿部事務局長と私(島森会長)の3人で1月14日の会議に臨んだ。そして福岡委員に会長への就任を打診したがご自分の事業の新しい展開を考えておられるためその任には耐えられないとのことでした。そのため会長職については現在の会長である私と富沢副会長、それから齋藤副会長を交えて協議の結果、富沢委員に会長になってもらい私が副会長、齋藤委員には理事の方で活躍をしてもらってはどうかという提案があり、それを持ち帰り今ここにある本準備会での提案となっている。その内容は次

の通り。

会長	富沢 賢司
副会長	島森 利美
副会長	福岡 正勝
会計	鈴木 順子
会計	湯本 わか枝
理事	岩崎 巖
理事	大友 桂
理事	川越 美加子
理事	齋藤 勇
理事	齋藤 一夫
理事	松田 裕介 (事務局の応援含む)
理事	緑川 英一郎(事務局の応援含む)
防災特別部会長	大野 彰
防犯・交通安全部会長	橋本 力
福祉・健康部会長	石田 里美
子育て・青少年部会長	井川 芳枝
地域活性・環境部会長	森岡 義人
監事	阿部 峯一
監事	落合 八重子

上記の内容でよろしく検討をお願いします。

- 松岡課長： 只今島森会長より提案のあった役員案についての質問は挙手のうえ発言をお願いします。
- 橋本委員： 防犯・交通安全部会では素田委員から橋本委員を推薦と書かれているが、これは本人がそのように言われたのか？
- 松岡課長： これは前回の会議の席上での要請であり、その後の確認は行っていない。
- 島森会長： これについては私の方から連絡をしておく。
- 松岡課長： その他の質問や意見が無いので島森会長より提案のあった再検討後の役員提案について承認の方は挙手をお願いします。挙手多数のため本件は承認ということとする。

5. 設立総会の議案の追加等について(資料4)

- 松岡課長： 資料4には「令和3年度 事業計画(案)」となっているが、前回までの議案の中にはありませんでした。今回新たに追加する理由は2月6日に設立総会を終えて2月、3月と1か月半強あるが、その間に協議会として部会や役員会の会議を開催することは十分にあり得る。事業の開始は令和4年度からということになるが、そのための協議や検討は会議を開催しながら進めていくものと思われる。これについて事務局会議で確認したところ、令和4年度の事業を開始するということは間違いがなく会議は行っていく

ということを行った。そうすると会議を開催するための会場の使用料や紙代が必要経費として発生する。このような協議会の活動については市の補助金を交付することになり、その時の有効活用として活動に充てて頂くことになる。前回までは補助金を申請するような手続きを前提としていなかったが総会で事業計画案と収支予算案を議題として出して頂き承認を得たもので申請をしていただくことになるということから新たに追加の議案として提案をさせていただく。「資料4」の中は事業計画(案)とあるが事業スケジュールの中の自主内容はあくまでも会議の開催ということになっている。

No.3以降は各分野の実施事業の一覧であるが、これはあくまでも令和4年度の実施事業であり、令和3年度については令和4年度実施事業の内容検討を行うということで参考までに事業の一覧を記載している。

4頁以降に「収支予算案」と書いてあり、68,000円という金額は別紙の「補足資料」を見てください。あくまでも概算の想定ではあるが、全体会議を1回、役員会を2回、部会2回、広報会2回を想定し必要な経費を計上するものである。広報委員会で地域の方にまちづくり協議会を知らせていくためのチラシを作成する場合には印刷製本費を計上していく。裏面は会議を開催するために会議室を使うための会場使用料ということで概算として68,000円を考えて計上するというものである。

こちらについての質問や確認事項があれば頂きたい。補助金が出てお金が足りないということがあっては困るので多少多めに考えている。

橋本委員： 資料の方に全体会議1回、役員会2回、部会2回と書いてあるが、私は防犯の方なので防犯で2回ではなく7分野の部会全体で2回というふうに見えるがどのような考えで2回なのかがよくわからない。

もう一点、こういうものを出すときには会議室を申請するのは部会長が申請をするのか、それとも市の方で一括してとるのか？案内の出し方はどのようにするのか？

具体的な事例が見えないが、部会をやろうとする場合、部会長が部会のメンバーに連絡をしていついつはどうかというふうにするのか？

松岡課長： 部会の意味合いについては各部会2回、全部で6部会あるので計12回ということになる。部会の具体的な活動をする際のイメージについては今後皆さんとどうするかについて検討をしていくことになる。協議会ができると皆さんの自主的な運営に基づいて活動に入って行く事が基本になるが、それはまちづくり支援チームのこれまでの支援がなくなるというわけではなく、段階的に皆さんが主体的に運営をしていくようなサポートを支援チームの方でさせて頂くので、部会が何をどこまで実施して調整をしていくのかについては今後検討をさせて頂く。

橋本委員： 2月6日から令和3年度中に2回の部会をやるというのはかなりきついと思われる。いつやるかを最初から決めて部屋をとる必要がある。

松岡課長： これはあくまでも最大限これだけやっても予算的には足りるであろうということである。あくまでも予算上の想定である。これは予算が不足し活動が滞ることが無いようにするためである。

島森会長： 正式な協議会が発足するまでにやって頂きたいことは、各部会の連絡網をつくるこ

と。そして令和 4 年度に入るとすぐに活動ができるような状態にしておいていただきたい。連絡網を作るためにも一度部会を持ってもらったほうがよいのではと思われる。

松岡課長： その他、質問や提案のある方は？

網野委員： 今後について、今はコロナ禍の時でもあるのでオンラインや PDF でデータをメール送信とかの方法を進めてもらえないか。

松岡課長： 各部会の皆様には総会後に集まって頂きどのようにしていくかの話を持つ場を作りたいと考えている。その中でそういった提案等を出しながら決めていっていただければと思われる。

齋藤副会長： 松岡課長より記念事業についての話があったが、市の職員も春になれば部署の代わる方もある。今松岡課長が言われたことが次の新しい担当職員に関しても同じ意思をもって同じ背景でしっかり繋いで次の担当につなげていくという繋の担保をきちんとして頂きたい。行政側の意見も皆さんの前できちんと確認すべきである。私はおおよその話は聞いたが皆さんの意見を共有することを確認すべきである。

松岡課長： 只今の意見はまちづくり支援チームの今後についてとその支援についてだと思われる。まちづくり支援チームは今各課横断的にチームを組み皆様の支援を行っている。当初の予定は 2 年間の任期ということで活動を行ってきた。その中でコロナが無ければ 2 年間でまちづくりが設立されることを視野においてやってきた。しかしながらその期間内で設立に至らないということで 1 年延ばし 3 年間ということになった。

この任期を満了すると新チームもメンバーの半分が次のメンバーに交代することになる。これを全員交代してしまうとこれまでに地域の皆さんと培ってきた縁がなくなってしまう心配があるので、ここは共存してまちづくりを進めていくということで半分が交代し半分の職員が引き続き残ることになる。そして 1 年間を経過することによって 1 年間残っていた職員がまた次の職員に代わっていく。このように皆さんとの縁をつなぎながら新しいメンバーに代わっていくということで考えている。

支援チームのメンバーもこれから募集をしていくがどの職員になるのかについては未知数である。このまちづくり協議会を作っていくまでにどういった道のりを歩んできたかということは事務局の方から次の職員には十分に伝えながら皆さんとの関係を築きあげていけるように努めたい。新しい職員に代わると皆さんと暗黙の了解のもとにやってきたことが通じにくいということがどの機会にもあり得ることである。そういうことができるだけ無いような形で新しい職員にも考えていきたい。

齋藤副会長： 今の松岡課長の話が皆さんに対する約束として聞いておきたい。市の協力が無ければ成立しない話であるのでみなさんも聞いておいて下さい。

島森会長： 只今の松岡課長の話の補足として 1 月 19 日に事務局会議を行い、そこで設立総会後はやはり手を引くのかについて尋ねた。というのは設立後すぐに膨大な事務処理がありそれを我々だけではできないため残って徐々にこちらに移してもらおうような約束を頂いた。松岡課長が言われたようにすぐに我々を見放すのではなく徐々に皆さんで独り歩きができるように支援いただくことを確約してもらった。

松岡課長： 事務局会議で話し合ったことであるが、今私たちは 20 名から 30 名全員が集まって

会議を重ねてきている。協議会ができるのと各部会の皆さんがそれぞれの分野毎の事業を進めていくことになる。そのため支援職員は現在 5 名おり、セットで会議に出席しているが部会ができるのと 5 名全員というよりも各部会に 1 名もしくは 2 名を参加させて頂き、それぞれの部会の動きや状況がわかるようにし、部会の状況を支援チームとして市役所の中で会議を開き情報を共有しながら部会の方にも出席をさせて頂くことになる。市役所としてもできるだけ支援をさせて頂く。

令和 3 年度の収支予算案の話から広がったが、2 月の設立総会以降皆さんの活動が滞りなくできるような予算を補助金として履行させて頂くための必要な議案として承認の方の挙手をお願いします。

(挙手多数)

6. 設立総会の運営等について(資料5)

松岡課長： 前回の準備会で皆さんより承認を頂いたものであるが、一部修正・変更の提案をさせて頂く。「設立総会について」の網掛け部分が修正の箇所である。

「No.5 議長選出」で以前は「選出後、議長が閉会まで進行を行う」となっていたが「選出後、議長が議長退任まで進行をおこなう」に修正した。それにより「No.7 議長退任」を追加した。

「No.5 書記の指名」については議事録作成の際には書記がおり、書記が作成した議事録に署名人が署名を行うことになっている。そのため新たに「書記の指名」が必要となる。議長の選出についても本日決める必要がある。

「資料2」の規約に戻って第 13 条第 7 項の「総会の議事については書記が議事録を作成し、～」については承認を頂いた。その次は「出席者の内からの議事録署名人 1 名と議長により署名する」となっており、前回の会議で議事録署名人には「古澤清」さんと「海保 益子」さんの二名となっていた。しかしながら規約上では議事録署名人一名とこれから決める議長の二人となっている。そのためここで「議事録署名人の指名」を 2 名から 1 名にするという調整が必要となる。

「No.6 議案」について、前回は「議案第 3 号の 白井第三小学校区まちづくり協議会まちづくり計画(案)」が「議案第 2 号」にきていた。そして「役員(案)」が議案の「第 3 号」になっていたが、通例で行くと規約を定め、役員を定めてまちづくり計画という流れとなる。そのために議案の順番を改めた。

そして議案として「議案第 4 号 令和 3 年度事業計画(案)及び収支予算(案)」を付け加えた。前回まちづくり協議会認定申請という議案があったが、こちらはあくまでも事務的な手続きとなるので議案としての提案はその必要が無いということで「資料5」の No.6 の通り議案第 1 号から第 4 号での提案とする。そのため「第 4 号」を説明する方が必要となる。

「No.8 閉会のことば」については前回は議長としていたが、議長は議案終了時に退任となるので「開会のことば」と「閉会のことば」を齋藤 勇副会長で提案したい。上記について質問があれば出してください。

橋本委員： 今回コロナで2月6日に悪い方に進んでも総会は開催するのか？

松岡課長： 本件については設立総会の役割分担を決めたうえで最後に皆さんの意見を聞き
 どういう時にどういう判断を下すか、或いはどのような手法で開催するのかを決定し
 たい。まずは設立総会をやるという前提で役割を決めたい。

島森会長： 総会について「第4号議案 令和3年度事業計画(案)」は新会長である富沢副会
 長が当然報告者・提案者を担当することでよろしいか。
 賛成のためその通りとする。

松岡課長： 議長、書記、議事署名人は誰にするかを提案して頂きたい。

富沢副会長： 理事の中からでも提案をお願いします。

岩崎委員： 確認として、規約の第13条3項に「総会における議長は、出席した代議員の中から
 選出する」となっている。理事も代議員の中に含まれるのか？

富沢副会長： 本総会は準備会の令和3年度の総会であるのでそこには代議員はまだ選出され
 ていない。そのため今回は代議員なしで総会をやることになる。設立した後に令和
 4年度の新体制で行うが、それまでには代議員を選出し令和4年度の総会を行うこ
 とになる。そのため今回代議員は入っていないので了解をお願いします。

岩崎委員： 了解した。

齋藤副会長： 個人的な指名をするとよくないが、理事の中では議長には岩崎委員が一番適任で
 あると思う。

岩崎委員： 会議は長引かせたくないので反対が無ければよろしくをお願いします。
 (拍手で賛成)

松岡課長： 議事録を作成する書記については如何でしょうか？

島森会長： 防災部会長の 大野彰 委員を推薦する。

大野委員： 今回私と一緒に書記をやらせてもらった 齋藤一夫 委員を推薦する。

齋藤委員： 書記ということで受けさせてもらおう。(拍手で賛成)

松岡課長： 議事録署名人は規約で一名となっているので協議をお願いしたい。

富沢副会長： 本日出席をされている海保益子委員にお願いをしたい。

海保委員： ご期待に添えるかわからないが受けさせてもらおう。(拍手で賛成)

松岡課長： 只今担当が決まったので改めて確認をさせてもらおう。

開会から議事選出までの進行：	阿部 峯一
開会・閉会のことば：	齋藤 勇
設立準備会会長あいさつ：	島森 利美
設立準備会報告：	島森 利美
議長：	岩崎 巖
書記：	齋藤 一夫
議事録署名人：	海保 益子
第1号議案：	富沢 賢司
第2号議案：	島森 利美

第3号議案: 齋藤 勇
第4号議案: 富沢 賢司

上記のメンバーで設立総会を進めて頂く。

総会の資料はあらためて送らせてもらうが、島森会長の挨拶文と委任状を添えて皆さんには郵送させてもらうので後日確認をお願いします。

- 齋藤副会長: 本日欠席の森岡委員より検討してほしいとの依頼事項がある。それは来賓についてで、消防署の方が入っていないので入れてほしい旨の依頼があった。検討をお願いします。
- 松岡課長: 本日の議題の5(2)「来賓について」に関わることになるので、只今の提案と合わせて協議をお願いします。
「資料5」にあるように前回の会議では来賓として市長、議長、区域内議員(長谷川則夫議員、石井恵子議員)、駐在さんということで決定された。今回の確認は他の小学校区のまちづくり協議会が続々と設立されることになっており、第二小学校区、大山口小学校区ではそれぞれの他の協議会の会長を来賓として招くことが決定されている。第二小学校区は1月15日に設立総会を開催し、島森準備会会長が来賓として出席した。今回改めて第三小学校区として第二小学校区の協議会会長及び大山口小学校区が2月の下旬に設立総会が開催されるため準備会の会長を来賓として招くかどうかをあわせて協議をお願いします。
- 島森会長: ここに書かれている来賓の方は当然招待すべきである。消防署についても案内状を出してもよい。
- 井川委員: 消防署については担当の消防署があるのか? 最終的には印西消防署となるのではないか?
- 橋本委員: 防災訓練の時には市役所横の消防署であったので、そこになるのでは? 印西の方に行くことにはならないと思われる。
- 松岡課長: 担当からすれば市役所横の消防署長ということになる。
- 川上リーダー: 私は消防団に入っているが、消防車はエリアで出動することになっている。大きな火災になった場合には他から応援がくる。危機管理課という消防団及び消防署を管轄するセクションがあるのでそちらで確認をして判断するのはどうか。
- 齋藤副会長: 森岡委員がなぜ消防署といったかと言えば、防災訓練に関しこれまで自治連合会で行っていたことをつないでやるのであれば消防署の協力をお願いします。そこで声を掛けないのはよくないということであった。
- 松岡課長: 市の危機管理課の方に確認を行いその結果を島森会長に報告のうえ、島森会長の指示の下で調整をさせてもらう。
来賓については他の小学校区の協議会或いは準備会の会長とあわせて消防署にも声を掛けさせてもらうということで最終決定としたい。
来賓の招待状は市の事務局の方で作成させてもらうが、その渡し方をどのようにすれ

ばよいか。

島森会長： 招待状については私と富沢副会長で届けることでどうか？

松岡課長： 招待状は市の方で作成し、両名で渡して頂くこととする。

松岡課長： 総会当日の準備ということで、会場設営は2月6日の午後1時から大集会室で行う。役員の皆さん、支援チームの職員のメンバー、委員の方で5名程に設営をお願いをしたい。その他に手伝っていただける方があればお願いをしたい。松田、橋本、佐々木、山崎、大野、齋藤各委員をお願いをしたい。集合は午後1時。午後1時半からは受付となるので市の職員3名と委員の方3名で協力し合ってやっていきたい。来賓と皆さんの受付に海保委員と湯本委員と川越委員と市の職員の計5名でお手伝いをお願いしたい。

議題の No.5 についての事務局の方からの提案協議事項は以上です。

設立総会の開催をどうするかについては議題の No.6 が終わったところで皆さんから意見を頂きながら方向性を付けていきたい。

松岡課長： 「No.6 設立総会以降の流れ」について概略的な説明をしていきます。「資料6」をご覧ください。2月6日の設立総会終了後、最優先で取り組む事項としては☆印をつけている。

- (1) まちづくり協議会の認定申請を行うためには議事録が必要となるので議事録の作成と署名が必要となる。
- (2) 規約、設立総会議案書、名簿、組織図、まちづくり計画を添えて市民活動支援課まで認定申請ということで手続きを行って頂く。
- (3) 申請の後、市の方で決裁の期間として10日間程猶予を頂き、正式にまちづくり協議会としての認定がされることになる。
- (4) 認定になればその後は補助金の申請を提出して頂くことになる。
補助金の申請書については事務局の方でその書き方を作らせてもらうので、それを令和4年度の補助金申請の手続きに協議会としていかして頂きたい。まず本会の分は市の方でつくらせていただく。
- (5) 補助金申請をして頂き、また時間を約2週間位頂き補助金を交付させていただく。その際に補助金を振り込むための銀行口座が必要となるので銀行口座の開設手続きを行って頂くことになる。

☆印以降は必要な時期に合わせてということになるが、役員会・各部会・広報委員会をそれぞれの実情に合わせてそれに応じて開催をすることになることと、小学校区に住む地域の皆さんへの広報活動ができるということであればその活動をどうするかを検討に入っていけることになる。

令和4年度の定期総会に向けて代議員の選出の準備に入っていく事と、まちづくり協議会の拠点については地区社協の1回の拠点を少し広げて地区社協と共有しながら拠点を作っていくということになっているので、その具体的な整備についての検討にゆるやかに入っていくことになる。

令和4年度に入る定期総会にむけて、令和4年の4月にはいると令和3年度の事業についての補助金の監査、実績報告等を作成し5月以降の定期総会に備えるということで、仮に5月に定期総会を控えているがこの時期がふさわしいのか6月であるのかについては今後の検討課題である。2, 3, 4, 5月と役員会、各部会、広報委員会を開催してゆくというおおざっぱな流れについて皆さんと協議をしておきたい。

今後についてはどうしていくのだろうということについての疑問や想定、想像はさまざまであると思われるが、こちらについては改めて皆さんと話をしていく。若しくは役員を通じて話をしていくことになると思われる。今ここで確認をしておきたいことがあれば質問として受けたいが如何でしょうか。

本日の資料の中に「白井市小学校区まちづくり協議会認定要綱」と「白井市小学校区みんなでまちづくり補助金交付要綱」があるが、これをもとに協議会の認定或いは補助金の交付をさせて頂くので見ておいてください。

今後の検討課題の一つにもなるが、まだ正式な決定ではないが中間報告ということで「資料7」に基いて皆さんから希望所属部会についての用紙を出してもらったので報告をさせてもらう。「資料7」では各部会毎に皆さんが希望された方々の名前を掲載している。

子育て・青年部会 : 2名

広報委員会 : 0名

その他の部会 : 7~9名

委員によっては複数の部会に所属をするという意向が示されている。実際には活動を始めてみなければわからないこともあると思われる。現時点ではこのようなことで取りまとめをしている。まだ所属部会の希望を出されていない委員が34名中約10名おられるが、改めて来週の木曜日までに希望を出してくださいということでお願いをしている。部会については設立総会后集まって今後のことについて連絡体制等について話をしていく。

「資料7」を含め質問があればだしてください。

岩崎委員: 4月以降ですが月1回のペースで役員会や部会を開く予定なのか?

富沢副会長: これについては設立して役員が本日決まったばかりですが、部会の方の活動もあり部会から上がった資料を含めながら全体的に事業の優先順位を決めてゆくことになるが、まだ決まっていない。決まり次第皆さんには広報で報告するようにしていく。

小田桐委員: 「資料3」に役員名簿が載っているが、今まで事務局はこの中にはないが事務局を例えば副会長の下に入れてもらえないのか?

松岡課長: これは規約上に定めた役員の方ということになっている。総会の議決事項でもあるので優先して役員の方を出させていただいている。事務局については役員外ということで掲載はしていないが、当然事務局はどうなののであるのかということは重要なポイントとなってくる。

小田桐委員: 「資料1」の4, 16, 19頁に「地区社協グランドゴルフ」となっているが、正しくは

「グラウンド・ゴルフ」であるので訂正しておいてほしい。

松岡課長： 当初予定をしていた議題の1番から6番まで協議、確認等の終了となるので、先程橋本委員から話のあった2月6日の設立総会をコロナ感染拡大禍にある中で行うかの判断を下すことについての意見は？

島森会長： コロナの問題については白井市の方で検討委員会があると思われるが、その意見に従うほかは無い。このまま推移するのであればできるかと思われる。それは行政の方針に従うことになる。

松岡課長： 市の方の考え方は千葉県が適用になった時点で庁内の対策本部会議で協議検討がなされた。公民館の定員について定員の1/2,センターによってはそれを緩和することもできるとの考え方でこれまで公民館を使って頂いていた。それを定員の1/2の制限下のもとで市民の皆さんに利用いただくということになった。それ以外の事業については感染防止対策をこうじたうえで実施を頂くということが現段階での市の方針となる。市の市域の皆さんの主体となった集まりということもあるので、市に沿った考え方もあれば、市とは別に皆さんで決めて頂くという考え方もある。それらを含めて意見を頂きたい。

島森課長： ちなみにこの大集会室の定員は現在50名となっている。このままいけば50名で総会はできると考えている。

橋本委員： 基本的には県があり市があつて、そこで決められていると思った。万が一今の感染者の数が5千人、6千人になった場合、突然ルールが変えられる可能性が無いとは言えない。そういう時の対処を市として迅速にお願いしたい。この大集会室で定員が50人ということになれば50人でやっておけばよいと思う。最近第三小学校の児童の感染も多いのでそういう時の対処を考えておかないといけないと思ひ質問をした。

島森課長： このコロナに関して、総会を行うかどうかについては事務局の方でこまめに市の方と連絡を取りながらどうするかの情報はいち早くとれるようにする。

松岡課長： 市の方も情勢が変わり変更をした際にはすぐに報告をさせてもらう。今のところは2月6日に50名以内の出席という限定のもとにやるということによろしいでしょうか。

情報をしっかりキャッチしながらやっていくということで開催を行うものと受け止めました。

以上で総会までの一番必要な検討課題については決められた。次回設立総会が終わったあとには各部会に分かれてそれぞれのメンバーの中で情報を交換し合いながら今後の見通しや体制等を話し合っ頂く機会を持ちたい。次回は会場の予約が1時から4時までとなっており、総会が2時からなので約1時間で終われば、残りの40分で集まることができると思われる。

複数の部会に所属の方は主に活動をしたいと思われる部会に専念するのも可能でこまめに複数の部会に顔を出されるのもよいので臨機応変に対応して頂きたい。それでは最後に島森会長からひと言いただき、最後の準備会を終わりにしたい。

島森会長： 長い間ありがとうございました。提案したものを全て承認いただきありがとうございました。コロナ対策を十分に取りながらやっていくのでよろしくをお願いします。

以上